

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

平成 25年 9月23日

議席番号 19番

東村山市議会議長 様

質問者 島田 久仁

記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p>都市計画道路整備と周辺浸水対策について</p> <p>猛暑が続いた今夏、日本各地で落雷や豪雨被害が頻発しました。本市においても大雨洪水注意報、警報が発令されるたびに警戒態勢を取られたことと思います。市内浸水履歴のある地域では、車を動かしたり、土嚢を用意したりと毎回大変な思いをされており、一日も早く当該地域の抜本的な浸水対策が完了することを待ち望んでおられます。</p> <p>東村山市下水道プラン 2009 には、浸水対策施策の第一として時間最大 50 mm/hr の降雨に対応した公共下水道雨水管きよの整備を行い、整備にあたっては、都市計画道路の整備に併せた雨水幹線の敷設や在来管(既存排水路)を活用した効率的な整備を行うとしています。この点について、これまでの計画とその進捗状況、今後の展望と課題について伺います。</p> <p>(1) 市内の浸水多発地域に関連する都市計画道路雨水管きよの整備計画とその進捗状況についてご説明ください。</p> <p>(2) 雨水の排水先である河川改修、整備についての現状、今後の計画、河川管理者への要請を行っているのかについて伺います。</p> <p>(3) 今後の都市計画道路整備に伴う雨水管きよ整備の展望とその課題について伺います。</p> <p>(4) 都道 3・3・8 号線の拡幅、延長計画では、鷹の道から 3・4・27 号線への計画道路周辺に浸水履歴のある地域が含まれています。当該地域の浸水対策も含めた計画とすることが可能か伺います。</p> <p>(5) 可能であるとすれば、具体的にはどのような対策が考えられるのか伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
2 .	<p data-bbox="295 504 1013 548">幸齢(高齢)社会を支える介護予防の充実を</p> <p data-bbox="295 582 1436 907">国立社会保障・人口問題研究所の発表によれば、世帯主が65歳以上の高齢世帯が2010年の31%から、2035年には41%(2022万世帯)に増えると予測しています。さらに高齢者の独り暮らし世帯は、2010年の489万世帯から2035年には1.5倍の762万世帯となり全世帯数に占める割合は、15.3%になるといわれています。一人暮らしの高齢者が増えるということは、介護や見守りの地域での支えあいが不可欠になり、その需要は益々増加すると思われれます。</p> <p data-bbox="295 963 1436 1243">また、全国での要介護認定者は、2012年5月現在で536万人、2000年4月の2.5倍となっています。60歳代後半の要介護認定率が3%なのに対し男性の80歳代の30%、女性の85歳以上の60%が要介護状態である現状を合わせて考えると、持続可能な幸齢(高齢)社会を支えるためには、要介護状態への歯止めとなる予防対策や自立支援のためのビジョンとそれに則って個に応じた多面的で実効性ある施策が着実に展開されることが必須と思われれます。</p> <p data-bbox="295 1299 1436 1422">現在も、介護予防事業は実施されていますが、対象者が生活機能の改善を日々実感し、さらには要介護、要支援からの脱却に心から喜びを持って頂けるような施策を求めて伺います。</p> <p data-bbox="295 1478 1436 1870">(1) 当市の介護保険導入以来の要介護認定率の推移と全国平均との比較における当市の特徴を伺います。 (2) 日常生活圏域ニーズ調査において、認定を受けた原因となった病気やけがはなんですかの回答に、男性では、脳卒中27.1%、認知症22.9%、心臓病12.7%、高齢による衰弱12.0%とあり、女性では、認知症23.0%、高齢による衰弱17.2%、脳卒中16.0%、骨折等15.2%となっています。こうした男女差にも配慮した認知症予防、動脈硬化・高血圧対策、転倒予防等の施策について現状を伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>(3) 日常生活圏域ニーズ調査で明らかになった圏域ごとのニーズや地域資源の充実度などの分析を伺います。また、このニーズ調査が第5期介護保険事業計画の介護予防に関してはどのように反映されたのか伺います。</p> <p>(4) 介護認定を受けていない方への基本チェックリスト調査による二次予防対象者把握の詳細を伺います。また、把握された対象数のうち介護予防事業への参加率の目標値も伺います。</p> <p>(5) 2次予防対象者に介護予防事業への参加を促すためにどのようにアプローチしているのか。また、改善の余地があれば伺います。</p> <p>(6) 地域支援事業における介護予防事業中、25年度の二次予防事業、一次予防事業それぞれのメニューとその予算、わかれば参加人数までを伺います。</p> <p>(7) 要支援1・2の介護予防給付、地域支援事業の介護予防事業それぞれを対象者における改善度での事業評価を伺います。なければ何が課題なのか伺います。</p> <p>(8) 地域支援事業の予算上限は、介護保険給付費総額の3%とされていますが、当市の第5期計画上では、3年平均で2.0%、そのうちもっと手厚くと望まれる介護予防事業は保険給付費のわずか0.45%となっていますが、これで十分といえるのか、ご見解を伺います。</p> <p>(9) 予防給付、二次予防、一次予防事業それぞれにサービス受給者の声にはどのようなものがあるのか伺います。また、真に効果があり魅力を持った介護予防事業の在り方についてのお考えを伺います。</p> <p>(10) 税と社会保障の一体改革で2年後には、要支援1・2が介護保険から外れ市町村の事業となると報道されています。現在予防給付を受けている要支援の方々が極力不安にならないような対応が保険者に求められると考えます。介護予防事業のさらなる充実、民間事業所の協力や地域の力を巻き込むことなしには達成されず、その意味では要支援の方々の不安を和らげる一つの要素になると考えますがご見解を伺います。</p> <p>(11) 上記をうけて当市の介護予防事業の充実について、総括的に市長に伺います。</p>